

令和7年度 不祥事根絶のための校内ルール

四万十町立十和小学校

<不祥事を撲滅し、児童・地域・保護者に信頼される学校づくり>

私達十和小学校の教職員は、学校教育に携わる者として、常に法令を遵守し、児童に携わる者として愛ある言動に責任をもち、教育活動に専念しています。

しかしながら、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県や本町の教育や教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に無念であり慚愧に堪えません。本校に勤務するすべての職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと切望しています。

そこで、校内ルールを文章化し、全ての教職員が共通の認識をもって行動し、本校から不祥事が発生しないことに努めることを確認します。

以下のルールは、未来から託された宝である児童、学校、そして教職員自身を守るための最低限必須のルールです。

- 一つ、大切な児童たちの命や尊厳を守ることを第一に考えて職務に当たる。
- 一つ、不祥事は他人事ではなく、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るものとして捉え、当事者意識・危機意識をもつ。
- 一つ、児童への教育相談等の対応には、複数名で対応し、原則として「対」の状況は作らない。やむを得ず「対」で対応する折には、どこで、誰と、何を話すのか事前に管理職に伝え る。
- 一つ、児童の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外接触しない。
- 一つ、児童及び保護者との電話、メール、SNSなどによる私的なやり取りはしない。やむを得ず、やり取りをする場合は、複数の目が入るようにする。
- 一つ、個人のスマートフォンの教室への持ち込みは災害や防犯等の非常時に備えてのものである。また、私物のカメラや携帯電話(スマートフォン等)を使っての児童の写真や動画を撮影しない。
- 一つ、セクハラ、パワハラ等につながらないよう言動には注意する。
- 一つ、個人情報を含む文書等は、校外へ持ち出さない。校内では鍵のかかる所定場所で一元 管理し、複製はしない。
- 一つ、交通法規を遵守し、交通違反の無い安全運転を心掛ける。日常的に余裕をもった行動 を心掛け、交通事故防止に努める。
- 一つ、飲酒する場合は車(自転車も)を運転しない。運転する人に飲酒を勧めない。バスなどの 公共交通の利用やハンドルキーの確保などを実行し、飲酒運転を職場から出さない。
- 一つ、公金など職務上お金を扱う場合は、複数の職員のチェックや最終管理職が点検 するなど、透明性をもって適正に管理し取り扱う。